

乙未台湾割譲の歴史背景について論ずる

戚 其章 著 (東京女子大学) 栗原 純訳

解題

今年9月7日から11日にかけて、威海で「甲午戦争一百周年国際学術討論会」が開かれ、中国内外から百名を越す研究者が参加し、会議の間中ほぼ百に達する論文が発表された。そのすべてを紹介することは困難であるので、ここでは10年前にやはり威海で開催された90周年の討論会などと比較して今回の討論会の特徴などを紹介したい。

まず、今回の発表主題のなかで一番目立つものは、海戦或は海戦を巡る戦争指導の問題に関するものが多数発表されたということである。数は少ないとはいえ、90周年の討論会では発表のあった平壤の戦いなど陸戦に関するものは一遍も見られなかった。戊戌の変法や孫文らの革命運動との関連において、甲午戦争の敗戦から何を中国は学んだのかという視点からの研究も多く聞かれたし、また、甲午戦争に関係した人物の評価に触れた発表も依然少なくはなかった。しかし、やはり今回の傾向を10年前の討論会と比較した場合、一番の特徴は海戦に関する研究の多さであろう。討論会の開催場所が、北洋海軍の基地であり、またその終焉の地にもなった威海衛（現在は威海市）であったことも討論会の内容と無関係ではなかったのかも知れない。

このような海戦に関する研究の多くは当然のことながら李鴻章の戦争指導、その過ちについて現在の時点から検討するという傾向が強く見られた。即ち、李鴻章は「水陸一体」の作戦を主張し、陸上の砲台と海上の艦船が一体となった防御を優先し、黄海の海戦の後でも十分にその戦闘能力を維持していた北洋海軍を活用することなく基地に止めて、その結果渤海湾の制海権を全く放棄してし

まった、というような批判はその典型的なものである。

勿論、当時の北洋海軍の実態は果たして海上機動作戦を可能とするような戦力を備えていたかどうか、また戦争指導の責任を李鴻章に負わせることの当否をめぐる論争などが有り得ると思われるが、討論会の席上では時間の関係もあって十分論議されたとはいいい難かった。

以上のように、海軍・海戦・李鴻章の戦争指導などを巡る多くの論稿のなかで特に代表的な傾向の論文と思われる一編をここでは翻訳し紹介する。

今回の討論会でそれ以外に見られるもう一つの関心事は、現在の大陸と台湾との関係を反映してか、台湾割譲や台湾における抵抗運動に関する論文が注目されたことであろう。台湾割譲の問題に関しては、日本側が何故占領することにもなかった台湾を要求したのか、或は台湾民主国の性格、その成立過程と清朝との関係、更には台湾民主国崩壊後の各地の抗日武装闘争の評価などが従来も検討されてはきた。しかし日本では、講和条約案の検討など、日本側がはじめは台湾を軍費賠償金との関係で、賠償金が支払われなかった場合の代替処置として要求され、その後戦局の推移に従って賠償金とは関係なく、領土要求として遼東半島などとまとめて要求されたことなどが明らかにされているが、台湾民主国や抗日武装闘争などについては必ずしも研究が進んでいるわけではない。今回は戚其章氏が以上のような論点について長文の論稿を発表した。

この論稿は、6月に台北で開催された甲午戦争百周年記念の討論会で発表された台湾研究者の見解に反論するという形式を採っており、近年にお

ける大陸と台湾の研究交流の成果ともいえるのではないだろうか。最近の台湾における台湾史研究の活発化や台湾と大陸との交流の促進は、今後とも甲午戦争と台湾との関係をめぐる研究の発展を予測させるが、先に述べたように日本の日清戦争研究では比較的等閑視されたきた台湾の問題についてここでは翻訳し、紹介した。

この戚其章氏の論稿のほかに、いっしょに討論会に参加した柴田君に、海防問題に関する趙国鈞氏の論稿を翻訳してもらった。討論会の進行状況や威海市のようにすについては、同君の参加記を御覧いただきたい。

(栗原純)

乙未台湾割譲の問題は中国近代史研究の一つの重要な課題であり、先学らのなかにも長期間研究してきた者も多く、優れた業績があることはよく知られている。今年6月、私は招かれて台北に行き台湾師範大学主催の「甲午戦争百周年記念学術討論会」に参加し、今までの研究では「事件の性質を本当に究明し当時の社会状況を解釈することができない」という主張を聞いた。何故か？「重要な原因は反日心理（或は民族感情）によりもたらされた史料の利用の恣意性と簡単化」であり、その見解によれば「研究者はまず必ず適切に感情的な反日感情を抑え、はじめて乙未台湾の日本への割譲と当時の社会状況に対して比較的適切な描写をすることができる。」⁽¹⁾という。甚だしくは日本への台湾割譲は「遺棄された歴史」であり、台湾海峡兩岸の統一はこの「悲しい歴史が再び繰り返されないかどうか」心配であると言う⁽²⁾。高説を聞いて驚きに耐えず、誠に同意し難く、乙未台湾割譲の歴史背景について更に検討の必要を痛感した。

一 日本の台湾割譲計画の成立

論文の作者は、「甲午戦争の結果、清帝国は台湾を日本に割譲して与えた。ただしこのような戦争の結果は逆方向に理解することはできない、即ち日本が戦争をした目的は台湾の割譲にあったとか、或は戦争のはじめから日本は既に台湾割譲の野心を持っていたと言うような理解である。日本が講和条約に台湾の割譲を入れたのは、その実戦

争の開始後であり、戦場における戦争の発展により段々と形成されたものである。」⁽³⁾と述べている。一見すると一応の道理があるように見えるが、しかし少し深く考察するとこの説は似て非なるものであることがわかる。

確かに日本の台湾の割譲計画はいきなり成立したのではなく、相当長期間の形成時間を経たものである。日本外務大臣陸奥宗光が暴露したところによれば、はじめ日本政府内部には台湾の割譲問題について随分意見の相違があった。陸軍は「遼東半島は我が国の軍隊が流血の犠牲を払って獲得したものであり、我が国の軍隊の足跡が未だ及ばない台湾とは一緒に論じられない。」と主張した。海軍は「遼東半島の割譲は台湾全島の割譲に及ばない。」⁽⁴⁾と主張したが、その実これは日本陸海軍において領土割譲問題に重点の相違があることを表明しているだけであり、陸軍が台湾の割譲に反対したことを意味しない。

更に注意すべきことは日本の新聞に反映された世論を見てみると、「台湾を永久に日本に割譲する」⁽⁵⁾というのは早くから殆ど日本の各層の普遍的な要求であった。当時一人のイギリス人が詳細な分析をしている。

日本が台湾を狙っている原因は色々ある。地理上から見れば、地理学者は台湾は琉球諸島を以て終点とする日本列島の延長した部分であり、完成したこの列島が日本帝国を組織するのに十分必要である、と言うことができる。感情面から言えば、370年以上前、中国人が

何らかの足場を確保する以前、日本は既に台湾に植民地を建設しようと試みていた。もしオランダの冒険者が詭計を用いてこの植民地を占領して日本人を駆逐しなければ、日本は全島を長期に占領することができた。経済上から言えば、台湾の日本の将来における潜在的価値は殆ど推測不可能である。更に戦略から言えば、日本は多くの年月を必要とすることなくすぐに島に軍事基地を建設することができる。万一将来中国が十分な国力を回復し、現在の屈辱に対し日本に報復しようと試みた時、台湾の基地は汕頭・厦門・福州など重要で豊かな都市を含むすべての中国南岸に対し本当の威嚇となるばかりでなく、その上台湾海峡を通過する中国南北の海上貿易のルートを随時切断することができる。このように、日本は南には旅順の海軍基地に劣らない台湾島を有し、北には精鋭が守る遼東半島があり、二度と中国の再起を心配する必要がない。未来に命運がどうなるにしても日本は安心していられる⁽⁶⁾。

この分析は大変詳細なもので、日本が甲午戦争で台湾を割譲したことは当局者が突然思いついたことではなく、長期間の思想的な根源のあることである。

日本政府がこの年10月になってはじめて台湾割譲計画を提出したことは、「戦争のはじめ日本は既に台湾割譲の野心を持っていた」ということを完全に否定することはできない。おまけに当時の国際情勢は日本の台湾割譲の可能性を有していたからである。日本の駐英公使青木周蔵は陸奥宗光に報告している。「欧州の世論は欧州の利害或は中国の存亡に影響しない限り、どのような条件を提出しても異議はない。」⁽⁷⁾ 駐露公使西徳二郎は更に陸奥に対して建議している。「既に私はこの機会を得て土地を取らないわけにいかない。本官の意見によれば、軍費賠償の一部を以て台湾を

希望するのがよい。なぜならば、この島は今後重大な利益を与えてくれ、しかも長いこと清国に放置されてきた。これを譲れば清国の国運の興廃に重大影響がある。ロシアにとってはどのような関係もない。イギリスの動向を推測すべきであるが、もしロシアが反対に参加しなければ、恐らくイギリスも強いて争うことはないだろう。」⁽⁸⁾ 西の建議の分析は現実に合致しており、大変説得力があり、このため陸奥に採用され、『講和予定条約』の草稿乙案の第二項に「中国は台湾全島を日本に譲与する」と入れられた。

11月末前後に至り、陸奥宗光は内閣総理大臣伊藤博文の意見を考慮し、草稿を基礎として通常の条約の形式にのっとり、正式に『講和予定条約』第一稿を書いた。この草稿は十条で、その第三条に「清国は台湾全島及……島の主権、並びに該地方にある保塁及び官有物を永遠日本に割譲し、軍費の賠償とし、清国軍隊は即ち該地方から撤退する。本条約批准交換の日から日本国は上述の地方を占領する。」とある。「軍費賠償」の名目による台湾割譲は武力による攻略方式を採用することを避けることができ、このようなもくろみは明らかに西徳二郎の建議によるものである。また12月になって、日本政府はロシア・イギリスなどが日本の台湾割譲に反対意見を提出しないことを既に知り、ここにおいて『講和予定条約』第二稿でも「台湾全島及び……島の主権」などの文字を保持して変えなかった。その省略部分は明らかに澎湖諸島を暗示しており、日本当局は一時なおフランスの態度が不明のため暫く空欄にしておいたのである⁽⁹⁾。台湾割譲も澎湖諸島の割譲もできる、日本が何時計画案を提出するかということは、主要には西方列強諸国の態度によって定まることであり、台湾割譲計画案の形成の時期が、日本は「戦争発動のはじめから既に台湾割譲の野心を持っていた」のではないことを証明するわけではないことがわかるであろう。このことは言うまでもな

い。

陸奥宗光が『講和予定条約』を準備すると同時に、伊藤博文は陸海軍作戦の新しい方略を提出した。彼は、威海衛に進攻すると同時に台湾を攻略することを主張した。その上で、「台湾占領は列国の物議を招く恐れがあるとはいえ、これは一人の憶測に過ぎない。列国のなかには時として台湾に垂涎し機に乗じて略取しようとするものがあり、我が軍の台湾占領を見て不快の念を抱くであろうが、日本がその通商を妨害せず、またすぐに商民保護を名目とすれば、この計画と我が軍が直隷を席卷し清国を無政府状態に陥れ、列国の連合干渉を招くこととは同日に論じられない。……それ故渤海の鎖鑰を抑えることが必要であると同時に、必ず南に向かい台湾を奪取する大計を実行しなければならない。」と指摘した。これは、日本当局者が国際情勢を自らに有利であると判断し、1894年冬に垂涎久しい台湾侵略を決定したことを更に証明する。このことに対し、伊藤本人は台湾奪取問題に触れた演説のなかで自ら述べている。「イギリスの政略が少しも反対でないことは以前イギリス全権大使も述べており、長いこと台湾占領の根拠がもたらされる時期の到来を待っていた。まず現在台湾占領の問題について他所から何らかの障害がもたらされる状況は見られない。もし順調な結果がすばやく得られるとしても、何らかの事情で障害が発生しないとは保証できない。」⁽¹¹⁾。このことは、日本が早くから台湾占拠を考えていたこと、ただし「何らかの障害の発生」を恐れて遅れて着手していなかっただけであることをはっきりさせる。日本軍が「1895年3月下旬に澎湖に上陸し、台湾地区が實際上日本の優勢な戦場になって後、日本ははじめて『自然』な状態で講和交渉に台湾割譲要求を提出した」⁽¹²⁾という説は、少なくとも日本の台湾に対する長期間にわたる侵略野心を無視するものである。

もし少し日本の台湾侵略の歴史を回顧すれば、

このことは更にはっきりする。19世紀の50年代以後、日本では「北は中国東北の領土を割譲し、南は中国台湾を略取する」⁽¹³⁾、「先に台湾を取る」などの要求が絶えず叫ばれた。1874年になって日本は本当に台湾に出兵した。これ以前、ある政府当局者は「この地を取って日本のものとし、永遠に皇国の南門とする」⁽¹⁴⁾ことを提案した。その上で『台湾蕃地征伐要略』を制定し、その第五条には「土蕃の地・・・無主の土地と見なすべきである。」と書かれている。且つ以後も「蕃地は無主の地と議定する」ことを堅持し、「継続して軍隊による占領」を要求した。明治天皇睦仁は特別に詔諭を發布し、「平定後、その目標は一步步土人を開化に導くことであり、遂には土人をして日本政府との間に有利な事業を起こすことである。」とした。この詔諭は日本の台湾占領の野心を十分に暴露したものである。当時の『ジャパンデイリーヘラルド』は、「日本の目的は、台湾東部に居留地を開拓し永久に占領しようとすることである」⁽¹⁵⁾と暴露している。論者はこのような歴史を完全に忘れ、日本の台湾侵略の史実を考慮せず、従って日本が早期に持っていた台湾略取の野心を否認しているが、これは明らかに成り立たない。

二 西方列強の日本の台湾割譲に対する態度

日本の台湾割譲計画案成立前後において、西方列強の態度はどのようなものであったか？ 論者の分析によれば、「日本の台湾割譲の成否のかぎはイギリスとフランスにあった」「もし彼らが中国を援助すれば台湾は割譲を免れることは困難ではあるが、絶対不可能ではない。」とする。では何故イギリスとフランスは中国を援助しないのか？ 論者は、「フランスとドイツの両国はロシアとの連合を競い三国による遼東半島返還の連合を一時形成した。露仏同盟の目標は反英であり、ドイツは、イギリスは三国同盟に加入せず均衡が破られることを免れようとするであろうと仮定し、その

ためイギリスの孤立政策を遂行し、もしイギリスが孤立を恐れるならばイギリスに服従をせまるともりであった。これがイギリスの援助を求めて失敗した最大の原因であった。」と言う。フランスに援助を求めて失敗したのは、「中国が日本の要求に応じて迅速に和約を結び台湾を割譲したため、フランスは尽力することがなくなってしまった。」⁽¹⁷⁾ ことにあると言う。このようなイギリスとフランスに援助を求めて失敗した原因の分析は、私は検討に値すると思う。

イギリスの孤立はロシア・ドイツ・フランスの三国同盟が作り出したものだろうか？ 事實はそうではない。ロシア政府が遼東問題に干渉しようと確定した時、成功するかどうか不安であり、まずイギリスとの連合を考慮した。アジア局局長のカプニストは「もしすべてのヨーロッパ国家と一緒に行動することが非常に困難ならば、類似の試みはまず最強の海軍国家イギリスの許諾を得た後に成功の可能性がある。」と提案した。外務大臣のロバノフもまずイギリスとの連合を実現する策略を考慮した。彼のツァーリへの上奏文は「日本の講和条件の中で最も注意を引くものは、疑いもなく旅順口のある半島の完全な占領である。このような占領は常に北京を威嚇し、甚だしくは独立を宣言すべき朝鮮を威嚇する。同時に我々の利益から見れば、占領は最も喜ばしからざる事実である。もし我々が日本にこのような条件を放棄するように要求することを決定したならば、一つの問題が発生するだろう。もしかれらが我々の要求を拒絶したならば、我々は脅迫措置を採るべきかどうか、このような状況において他の強国との共同行動が見込み得るだろうか？」と述べている。ここで言う「他の国家」とはまずイギリスを指す。それ故、彼はその後の上奏文で「他の国家と一緒に、主要にはイギリスと一緒に方法を講じて日本が当面の戦争で強大化しないようにする。」⁽¹⁸⁾ と解説している。事実、ロシアだけでなくドイツもフラン

スもイギリスが干渉の隊列に加入することを期待した⁽¹⁹⁾。ドイツ皇帝ウィルヘルム二世はイギリスの拒絶を知った時、自ら電報を批評して「この様子ではイギリスは既に日本との密約がある。」と述べた。また憤って「私の指示を改めることはない。イギリス人の短見をして彼らに損をさせてやろう」⁽²⁰⁾ と書いた。このように見れば、三国が当時イギリスの孤立政策を採ったというのはどのような根拠もない。

イギリスが連合干渉への参加を拒絶し孤立政策を採った理由は、一つにはロシアの南下に対抗する極東戦略、その外交の重心を段々と日本に移行したことに基づいており、他方においては当時の情勢の判断不足による。イギリス内閣は日本政府が必ず三国の抗議を拒絶すると信じていた。「ロシア政府の建議のような策略は女王政府の採ることのできないものだ。何故ならば日本がもし彼らの要求に屈服したならば、いくつかの大国はどのような最終措置をとろうと考慮しているかが分からないからだ。女王政府は日本は恐らくきっと拒絶すると考えている。」ロシア外務大臣ロバノフはイギリス駐露大使ラセルスを通じてイギリス外務大臣キンバリーの説得を試みた。「もし女王政府がロシア・ドイツ・フランス三国公使が昨日東京で日本政府にした通告を支持するならば、日本政府は決して敵対行動を採る危険は存在しないと信じている。反対にもし女王政府がこの通告に参加することを拒絶するならば、戦争の危険は大変増大する。」しかしキンバリーは動かず、ラセルスに日本支持の電訓を発した。「私は日本政府がすべての事態を厳粛にはかると信じている。私が多くを言う必要はない。女王政府は日本への友好的感情に基づいて行動し、日本の中国に対する合理的果実が奪われることは考えていない。」⁽²¹⁾ ここにおいてイギリスの孤立は自分自身的外交によってもたらされたものであり、ロシア・フランスの「反英」とドイツの「イギリス孤立政策の推

進」の結果ではないことがわかる。「イギリスに援助を求めて失敗した最大の原因」は明らかに成立し難い。

中国が「迅速に和約を結び台湾を割譲したためフランスは尽力することがなくなってしまった」ことが「フランスに援助をもとめて失敗した」原因であるという考えは、一種の因果関係を逆転させた論法である。フランスは台湾に関心がなかったわけではなく、それどころか台湾を垂涎すること久しいものがあつた、ということを見なければならぬ。フランス駐日公使アーマンはかつて会談において、「日本がもし講和条件で台湾と澎湖島の割譲を要求するならば、フランスはすぐに自国の利益侵犯に対して抗議する」と表明した。はなはだしくもフランス外務大臣アノットはこのように警告した。「もし日本が台湾に手をつけるならば、我々の怒りを買うことになる。」⁽²²⁾ そのため龔照瑗が唐景崧に「フランスの台湾・澎湖島を日本には譲渡しないとの発言は真剣である」⁽²³⁾と電信で伝えたのも根拠がない訳ではない。ただフランスの意図はロシアの支持を得られず、またドイツの暗黙の反対に遇つた⁽²⁴⁾。更に主要なことはフランスが自ら思うに任せないと感じたことである。当時ロシアの『新時代』は一つの評論を載せて、「フランスは、その太平洋上の勢力を強化するために既に大量の兵力と資金を消耗しただけでなく、目下マダガスカル島の遠征に熱心に従事している。それ故共和国政府は同時に二か所の植民事業に着手するつもりはない。台湾はフランスの政略家が垂涎して久しい土地であるが、日本艦隊が近海に出没する今日にあっては、フランスの新聞は一言も論争していない。」⁽²⁵⁾手を染めようとしなかった訳ではなく、思うにまかせなかったことがわかる。最後は退いて次善の策を求め、ロシア・ドイツと協調して日本政府に「台湾海峡は国際航路と承認し、日本の管轄、日本一国の利用とせず、且つ台湾・澎湖島を他国に譲渡し

ない。」⁽²⁶⁾ことを宣言するように要求した。アノットが龔照瑗に「計画中であつたが、中日の新条約批准を聞き、事態は既に定まり、制約も多くすべての措置は徒勞となつた」⁽²⁷⁾と述べたことは、明らかに面子を保ちまた自己宣伝の外交辞令である。論者は事実と信じているが、どうして正確な判断ができるであろうか？

イギリスに援助を求めて失敗した原因は何か？これは深く検討するに値する問題である。まず、中日戦争の情勢の発展に従い、イギリス政府も台湾の価値と日本の台湾占領に対して採るべき方針を絶えず考慮していたことを見るべきである。

1894年末、一人の台湾在住のイギリス商人ロングフォードはイギリス駐日公使トレンチに書簡を送り、台湾の価値と日本の台湾占拠がイギリスにもたらす結果について専門的に論じた。彼は、台湾獲得後、日本による綿花としょ糖の栽培拡大がイギリスの東アジア貿易と東南アジアの戦略地位に重大な影響を与えるだろうと述べた。はじめに、前二年間の統計によれば、「インドがイギリスから輸入する原綿価格は四百万元になり、イギリス輸送業に大量の収入と仕事の機会を与えている。その上継続的に増加の傾向を保つ可能性がある。ただし日本がその勢力範囲において本国の蒸気船に頼って十分に供給可能となつた時、イギリスのこれらの利益は全て失われる。」その次に「日本の製糖業はさらに試みるだろう。人々が確実に予想しているところによれば、日本の製糖業は、現在事実上中日砂糖の供給を壟断している香港産品の価格よりも低い価格で売り出すことができる。その結果香港はその特産貿易の全ての価値——対日貿易の年平均は650万アメリカドル（対華貿易額については言わない）を喪失する。」また「台湾はイギリスにとって重要な戦略意義がある。殆ど自明のことであるが、日本が台湾西海岸或は現在既に採掘されている炭鉱の北側の近くに兵器工場を建設することは、香港或は遠く中国北部に至

るイギリス運輸業にとって大変な威嚇となる。日本は既に強大な海軍を保有することを表明している。日本は中国から得た賠償金の大部分を自分自身の発展に用い、数年後には世界で一流の艦隊を保有するだろう。・・・その時になれば、増強した日本艦隊はイギリスに香港における防衛部隊と防衛工事の絶え間無い拡充をせまり、或はシンガポールと中国のイギリス艦隊の勢力の増加が必要となる。」⁽²⁸⁾ イギリス外務省はこのような情報を重視し、軍事情報局に書簡を送り台湾の経済と戦略価値について問いただした。同局の工作の中心のチャップマン將軍は外務省次官パーティエに返信を送り、「我々の掌握している情報は十分にロングフォードの報告を証明している。台湾の自然資源は発展のために保証を提供しており、その制限は產品の市場が開拓されるかどうかに主にかかっている。もし日本人が市場を開拓すれば、綿花だけでなく米・砂糖・藍や茶などの產品は皆インド或は香港の生産に影響を与える。その他報告によれば、台湾には石炭・硫黄・石油や相当量の金が埋蔵されている。」と述べた。チャップマンは台湾の重要な経済価値を肯定したが、また「中日戦争の現在の段階にあって、日本の台湾占領が戦略上イギリスにどのような影響を与えるかという意見の発表は時期尚早であることを免れない。」⁽²⁹⁾とした。

1895年3月になると、日本の台湾・澎湖島略取の意図は公然となり、キンバリーはフランス駐英大使カウンスルから情報を得た。「フランスは台湾の日本への割譲には反対せず、澎湖島の割譲には非常に反対である。」そこでまた澎湖島の戦略価値について海軍省に意見が求められた。海軍省の答えは「列島には大変多くの停泊地点があり、馬公島には良港がある。付近の台湾海峡には理想的な海港が欠乏しており、その価値は大いに増加している。その他、列島の地理的位置が中国大陆と台湾に侵略の野心を抱く海軍強国の眼中におけ

る重要性を高めた。見たところ、澎湖列島が海洋において優勢な強国の占領或は利用に任されることは肯定される。ただし、馬公島の港が永久的な海軍基地とされるか否かは考慮の必要がある。陸地の地勢が低いいため容易に多方面から海上の襲撃を受けやすく、それ故その港を有効に防御することを強化するには大変困難で、巨額資金を投じる工事になる。」⁽³⁰⁾ このためイギリス政府は検討を経て、日本が澎湖列島を割譲することに任せる政策を採ることを決定した。

この時までイギリス政府は日本の台湾割譲問題について明確な方針を確定していなかった。4月以後ヨーロッパ国家は日本の台湾割譲に反対の声を表した。フランスが日本の台湾割譲は自国の利益を侵犯すると考えたばかりでなく、ドイツもまたイギリス政府の対日政策に不満があった。ドイツ外務大臣のマーシャルはイギリス駐独大使マレットに「長期的に見れば日本が澎湖列島・台湾と旅順港を占拠することは、ヨーロッパのアジアにおける商業利益にとって本当に威嚇となる。現在まさに列強は一致して声をあげなければならない時だ。もしこの時期を失うと、恐らく今後ヨーロッパは重大な過ちを犯したことを知るだろう。」

⁽³¹⁾ ここにおいてイギリスは日本の台湾割譲にどのような方針を採るか慎重に考慮せざるを得なくなった。ただし、イギリス海軍省の台湾の軍事的地位に対する評価は決して高くなかった。海軍省は「海軍から見れば、台湾には基隆ぐらいしか本当の良港はなく、唯一の考慮すべき海港も東北の強風の影響を受けまともにさらされる。」⁽³²⁾とした。イギリス商業省は、貿易発展の見通しの分析から日本の台湾割譲はイギリスにとって利益になると考えた。「台湾・澎湖列島と盛京省の一部の割譲はこれらの地域の管理に好都合な場所が日本によってもたらされることである。ただし日本の貿易はあまり大きくなく、その上もし占領後増大したとしても直接的な重要な意義はない。『タイム

ズ』の報道によれば、長江と広州の河の流域は全ての国に開放されるが、これは大いに意義がある。見たところ条約の全ての条文の中でこの一条が最も重要である。我々は最恵国待遇によって利点を得ることができる。」⁽⁶⁴⁾ これは、イギリスに援助を求めて失敗した根本原因が、他でもなくイギリス政府が自分自身の利益に基づいて日本の台湾割譲を支持する方針を確定したことがもたらす必然的な結果であることを十分にはっきりさせた。

以上の点から、当時ヨーロッパのいくつかの主要な強国は、日本の台湾割譲問題に対する態度はひとつではなかったものの、それぞれの利害関係に基づいて全面的に検討し、最終的に日本の台湾・澎湖島割譲支持の方針を採ったのである。論者は列強が中国を援助すれば「台湾の割譲を免れることは困難ではあったが決して不可能ではなかった」という観点を採っているが、これは主観的憶測に過ぎない。

三 中国朝野の日本の台湾割譲抵抗活動

論者は「百年前、中国の権力者は、自身或は中国の利益のために台湾人民の願望や感情を押し量る暇もなかった。台湾人について言えば、外国の援助交渉失敗の歴史的教訓は、遺棄された歴史的教訓と同様に深刻であった。」⁽⁶⁵⁾ と述べる。この論法は中国朝野の台湾割譲を免れるための様々な努力を完全に抹殺するものであり、妥当性を欠くものである。

早くも1894年冬、両江総督代理張之洞は「日本が台湾を要求している」という伝聞を聞き、北洋大臣李鴻章に電信を送り、「台湾は放棄すべきではなく、日本はここから勢力を伸ばし、北は遼東半島から南は広東省まで永く安心できなくなる。中国の海軍輸送船は一年中日本の牽制を受け、どうしてまた強化できるのか？台湾は毎年2百万を産出し、その喪失は計り知れない。」と述べ、「領土賠償金によって日本に講和を求めるよりも、

商業の利益を交換にイギリス・ロシアに援助を求めたほうがよい。」と提案した。並びにこの策略の利害を分析して、「イギリス・ロシアはもとより強大であり、イギリス・ロシアにしてやられたとしても日本に屈服しなければ、中国の大局に障害はなく、軍の権威も損なわれることはなく、なお自強再建の策を図ることができ、古に言う遠交近攻の意味と似ている。要するに日本と講和するのに領土を割譲しないことがもっとも望ましく、もし領土を割譲としても、中国がどのように損害を受けようとも台湾を日本に放棄するよりはましである。」⁽⁶⁶⁾ これは列強に賄賂を送り台湾を保全しようとする策の先鞭である。1895年2月になり、日本が提出した主要な講和条件は、中国が領土の割譲について協議できる全権大臣を必ず派遣するということであった。清朝内部では割譲問題は中枢の諸大臣の苦慮する点であり、誰も対策を提案しなかった。李鴻章が上奏するには、「激しい対立のその焦点は領土の割譲であり、論争の形勢を見たところ散にある。」⁽⁶⁷⁾ いわゆる「散」とは当然台湾を指す。軍機大臣翁同龢は台湾割譲反対を堅持し、「台湾が割譲の対象となる道理はない」⁽⁶⁸⁾ と述べた。その実李鴻章はどうして台湾の日本への割譲に甘んじたのであろうか。彼は連日各国公使館を奔走し支持を求めたが、要領を得なかった。当時ヨーロッパ列強のなかで李鴻章はイギリスに最も期待していた。彼は密かにイギリス公使オコーナーを訪問して尋ねた。「日本からの電信によれば、中国の大臣は領土割譲について協議し得る者でなければ講和会議にならないという。北方領土の割譲はロシアに、台湾の割譲はイギリスに影響する。中国は領土割譲に抵抗するつもりであるが、イギリスの支持を得ることはできるか？」⁽⁶⁹⁾ オコーナーは正面からの回答をしなかった。ここにおいて李鴻章は『中英同盟密約草稿』を彼に示した。この草稿はイギリス宣教師リチャードの起草したもので、「救急の法」と

称されて張之洞が上奏したものである。趣旨は「試みることを妨げない」⁽⁴⁰⁾というもので、『草稿』は4項目の内容であった。

一 中国はイギリスと同盟を結ぶ。イギリスは中国の領土を保全し、中国はイギリスが他国と戦争する場合にイギリスを援助する

二 中国の陸軍・海軍・財政や民政管理事務の改革はイギリスに意見を求める。イギリスは適切な官員を推薦し中国はこれを任命する。中国はまたその他の国の官兵を雇用する権利を有す。

三 中国は公平妥当な条件の下に、イギリス臣民に対して鉄道の建設と経営、石炭・鉄鉱石やその他の鉱山の開発と経営、及び通商港において各種の工業企業の経営の特権を与えることを準備する。鉄道・鉱山と内陸部の工場に関しては、中国は25年後にその時に合理的な市価に基づいて買収できる。

四 中国は友好精神に基づいて、イギリスの新しい通商港の増加要求、及び商業の発展と税収の調整に関する建議を考慮し、歳入に影響を及ぼさないという原則の下に対外貿易を発展させる⁽⁴¹⁾。

全体として『草稿』の主要な精神は、「イギリス政府は中国政府を代表して日本と交渉し、イギリスの登場によって戦争を終結させ、中国を救済し、いかなる領土も喪失させない。中国政府はこの援助に報いて實際上数年後には全ての国家管理権をイギリスに委譲し、陸海軍の改組と支配、鉄道建設、鉱山の採掘権を一手にイギリスに与え、その上イギリスの通商のために新しい通商港を開く。」⁽⁴²⁾というものであった。李鴻章からオコーナーに話されたことによって、『草稿』は光緒帝の同意を経ていることが分かる。領土を日本に割譲しないために清国政府はこのような下策を出さざるを得なかったことが見て取れる。オコーナーは『草稿』に対して一顧もせず、李鴻章に「時期

を失せず講和交渉を開始すること」を警告した。「目前の切迫した任務は日本人の北京占領を回避することであり、そうしなければ情勢は更に困難で危険なものになる。」⁽⁴³⁾と警告した。

李鴻章はオコーナーを密かに訪問したと同時に、駐英公使龔照瑗に対して速やかにイギリス外務省に赴き、秘密交渉をするように電令した。龔照瑗はキンバリーを訪れ李鴻章の伝言を報告した。

「日本の電信によれば領土割譲について協議する権限がなければ、全権を派遣しないようにとのことであり、上意は得られず。これが認められれば、北はロシアの、南はイギリス・フランスの障害となる。」⁽⁴⁴⁾キンバリーはこの話しを聞いた後、却って中国は領土割譲すべきであると主張した。

「私は、李鴻章は領土割譲を含む全ての問題について交渉を進行する全権を獲得すべきである、と躊躇なく考える。中国の置かれている状況は大変危険であり、それ故講和条約調印の可能性があることは明らかに有利である。全権大臣に領土割譲の権限を与えて交渉を進行することは全く面子を失うことではない。ヨーロッパ列強は敗戦の後にこのようなことを前提として講和を求めたことがかつてあった。」龔照瑗はまた尋ねた。「閣下は中国の東北或は台湾割譲について意見を發表いたしますか?」。キンバリーは「私は意見を發表することは暫くできない。何故ならば私はこの問題について現在討論を開始したばかりで時期が早すぎると思う。」⁽⁴⁵⁾と回答を避けた。

イギリス公使と外務大臣の二つの壁に突き当たり、時間もまた余裕がなく、政府中枢の親王大臣は慈禧太后に上奏した。「現在講和に努めており、最も注意することは領土割譲の件です。もし反論して認めなければ北京の危機は目前となります。今日の情勢を以て論ずれば、宗社は重く、辺境は軽く、利害は掛け離れていて考えるまでもありません。私共は先日接見をお願いしましたが、その後論旨をいただき、論旨を守って実行するよ

うにと命じられました。皇上は最上の策を深く考え、時宜を推し量り、臣等をして李鴻章に通知せしめ、領土割譲について協議する権限を与え、軽重を斟酌し、日本と交渉して議定せしめるとのことでした。」⁽⁴⁶⁾その実光緒帝は領土割譲に同意せず、慈禧太后は密かに李鴻章を招き、「遼東或は台湾を与える、もし日本が承諾しなければ二か所とも与える」ということを許した⁽⁴⁷⁾。このように領土割譲の件は名義上は「聖断による」⁽⁴⁸⁾ということで決定した。

李鴻章は全権の勅書を下された後、天津に戻り船を待って日本に行ったものの、領土割譲問題ではなおもイギリスの支持を幻想していた。彼は先ず龔照瑗に電令し、国電を直接差し出すことを名目としてイギリス女王に会見し、日本に対して「方法を講じて努力し公道による講和を希望する」ことを伝えた⁽⁴⁹⁾。イギリス政府は「政治的文書を受け取るため、君主が外国使節或は公使と接見することは一般の外交慣例に合わないし、またイギリスの宮廷の習慣にも合わない」⁽⁵⁰⁾とのことで龔照瑗の接見を拒絶した。李鴻章は期待していた列強支持の望みのない状況下で日本に赴き交渉した。

『馬関条約』調印後、台湾割譲は現実のものとなり、中国朝野の多くの人々は台湾保全の希望を列強にかけた。その方法は台湾を抵当に入れる計画であった。この計画の提案者も張之洞であった。早くも1895年2月末、彼はリチャードを推薦すると同時に「便宜的な救急の方法」を提出した。「即ちイギリスから2, 3千万を借款し台湾を保証とする。台湾が既に借款の保証となれば、イギリスは日本が占領することを決して承諾すまい。イギリスは必ず軍艦を以て台湾を防衛し、中国による台湾防衛は解除できるだろう。借款は完全には返還せず、イギリスは台湾を覬覦することはない、その権利は我々にある。もしこの方法に照らして、イギリスが台湾保全を承諾しなければ、更

にもう一つの策がある。巨額の借款をするのではなく、イギリスが台湾で1, 20年間鉱山を採掘する権限を許す。これはイギリスにとって大きな利益のあることであり必ず台湾保全を承諾する。」

⁽⁵¹⁾光緒帝もひたすら台湾保全を考え、張之洞の建議を重視し、「台湾を抵当として借款し保全する件につき確実な方法があるかどうか、詳細を報告せよ。」⁽⁵²⁾と上諭した。しかし当時台湾の抵当化活動は何ら効果が無かった。条約調印の当日、台湾巡撫代理唐景崧は、既に「遼東・台湾の割譲が花押された」という情報を得て、急いで総理衙門に電信し、張之洞の「台湾を抵当化する」計画について重ねて提案した。電信は「思いますに、外国は近年2, 3国が同盟を結び密約しており、我が国も急いでイギリス・フランスと同盟し、彼らに遼東・台湾を保有することを許し、日本への賠償金をイギリス・ロシアに与え、或は各国の公平な処理にまかせる。専ら李鴻章のやり方に従うべきではありません。台湾割譲については私は敢えて命を奉じません。」⁽⁵³⁾彼は淡水駐在のイギリス領事ホプキンスに会うことを約束し、現地の紳士達を紹介した。紳士達は「台湾をイギリスに与え、中国は主権と土地税を保留し、イギリスは行政権と各種の税金を取得することを希望する。」⁽⁵⁴⁾と提案した。しかしイギリス外務省は「巡撫の建議を受けることは中国に対する一種の非友好的行為になり、ただ両国の関係に煩わしさをもたらすだけである。」⁽⁵⁵⁾とした。これは当然一種の巧妙な外交辞令であり、それによって台湾を抵当とする方策を再び拒絶する口実とした。

事実台湾を抵当とする方策は朝廷の同意を得たものであった。『馬関条約』調印後、内外の反対の声のなかで清国政府は二つの選択に面していた。一つは条約を後悔し再戦すること。一つは条約を批准すること。清国政府について言えば、条約を後悔して再戦するにはこのような胆力と知謀と信念に欠けていた。条約を批准することはまた納得

しかねた。このようにどちらにおいても困難ななかで、台湾の抵当化方策の効用にただ希望を懸けていた。総理衙門大臣奕劻・孫毓汶・榮祿は自らオコーナーを訪問し、台湾抵当化方策について意見を求めた。彼らは少しも包み隠さずに「この方式によって中国は継続的に台湾の主権を保持できるだろう。」と説明した。しかしオコーナーの回答は奕劻らを失望させた。「この主張がもし戦前に提出されていたら、情況は大いに違っていただろう。現在見たところ、既に抵当とされる領土のために借款を調達するというようなことは、たとえ温かく迎えられなくても不思議なことではない。私は、中国政府やこれを計画した两江総督が列強に類似の建議を押し売りすることは賢明なことではないと思う。」。たとえそうであろうとも、奕劻らはオコーナーに「貴国政府の関係機関に伝達していただき回答を期待する。」⁵⁸⁾ことを表明した。

李鴻章は『馬関条約』の調印者であり、一般的には台湾割譲を後悔していないと思われる。実際はこのように伝えられることは全く違う。彼は日本から帰国後、また台湾抵当化計画の遊説活動に参加している。奕劻らがオコーナーを訪ねた数日後、彼はイギリスの天津駐在領事ブリストウと意味深長な会話をしている。彼はブリストウに対して大いに愚痴を漏らし、イギリスへの不満をあふれさせ、イギリス政府はロシアへの防衛のために日本に接近する政策を採ったと鋭く指摘した。その後李鴻章は台湾問題に話題を移した。彼は台湾抵当化方策を提起し、ブリストウに「フランスは台湾を獲得しようと考えたが、対処が困難であった。イギリスがもし動かないならば、フランスはすぐに先手を採るだろう。私が密かにあなたとこの事を話すのは決して奇想天外なことではない。問題はイギリスは行動すべきだということだ。」と述べ、続けて補足した。「オコーナー先生に書簡で貴国政府は興味があるかどうか尋ねてもらい

たい。最もよいのはイギリス公使が天津に来て自分と具体的に協議することだ。総理衙門は人が大変多く、あそこで協議するのはイライラする。オコーナー先生がここで私とあうのが話が早い。」⁵⁹⁾この時オコーナーは既にキンバリーの機密電訓を受け取っていた。「上の方は既に日本の台湾占領を承認する暗示をした。」⁶⁰⁾当然、これらの協議はどのような結果ももたらさなかった。多方面で外国の援助を獲得しようとしたものの、まだ功を奏さないという中で、台湾紳士達は自主的に台湾保全の応急措置を採ることを迫られ、台湾民主国を成立させた。台湾民主国が台湾割譲反対運動において果たした役割は、基本的には積極的なものと見るべきだろう⁶¹⁾。論者は「台湾民主国は三国干渉による遼東半島返還の延長と見るべきであり、また清帝国の関係人士が『馬関条約』をひっくりかえそうとした一種の計略であり、台湾史自身ではない。」⁶²⁾と言う。その理由には大体三つある。(一)台湾民主国の計画は北京で生まれたものであり、総理衙門の指示に基づいて作られたものである。(二)台湾民主国は清帝国の官員の計画したもの過ぎず、民意とは関係なかった。(三)台湾民主国は日本に抵抗して保全することに役割を果たさなかった。私は、これらの論法は大いに議論すべき点があると思う。

台湾民主国の方策はつまるところ誰が提出したのか？それは決して北京から来たものではないことは肯定できる。論者は、或は張之洞が唐景崧に伝えた北京電を根拠に北京の暗示したものとも考えるのかも知れない。電報には「イギリスが最も台湾を惜しみ、台湾について問い合わせがあったが、清朝中枢は受けず」、「李鴻章に告げるなかに『花押の後、台湾は日本に属する、台湾或はこれに従わずとも中国とは関係なし』の言葉があった」、「台湾が自身で保全するも、中国には関係ない」⁶³⁾等の表現があった。ここにおいて論者は、「これらの情報は一面において清朝中央の台湾問

題への立場を暴露し、他方面では台湾に対して可能な方法を暗示している。」⁶²と断言している。事実は、「台湾について問い合わせが会ったが、清朝中枢は受けず」というのは全く歴史的事実に符号しない。「李鴻章に告げる」言葉も思うに根拠のないものだ。「台湾が自身で保全するも、中国は関係ない」ということに至っては発電者個人の考えと建議に過ぎない。発電者がもし沈曾植ならば、総理衙門の一章京に過ぎず、どうして彼が「清朝中央」を代表して台湾に「可能な方法」を暗示するのか？論者は当時台湾にいた何人かの外国人の記述を引用して、台湾民主国の成立は「総理衙門の指示」と推論する⁶³。これは主要には淡水海関税務司モースが海関総税務司ハートに送った報告を指している。その報告は「私が密かに得た説によれば、総理衙門が巡撫に送った機密電文の内容は台湾を独立せしむというものであった。」⁶⁴と述べている。ここでモースが特に指摘しているのは「説によれば」ということである。即ち伝聞を論者は総理衙門の指示の証拠と断定しており、厳密さに欠けることは免れない。

多くの材料が証明しているように、台湾民主国の方策は台湾省内外の官員紳士の共同で作り出されたものだ。『馬関条約』台湾割譲条項の情報が伝えられた後、台湾の紳民は大変憤り、誰もが「万国公法には『民衆がその国に服さなければ民主を自立することができる』という条文がある。全台湾で住民は百数十万、面積は二千余里、自立して余りある。」⁶⁵と考えた。それ故4月20日、唐景崧は張之洞に電文を送り、「台湾自身はまだ陥落したわけではなく、今住民は服従せず、皆公法で争うことができるとしている。」⁶⁶と述べた。翌日張之洞は返電し、「ヨーロッパ人が言うには、プロイセンとフランスの講和においてプロイセンはフランスに二つの省を要求したが、フランスは住民がプロイセンに属することを望んでいないという理由を上げ、プロイセンも反駁できな

かった。中国もこの例を援用し、台湾住民の自主に委ねるべきである。」⁶⁷と述べ、唐景崧の意見に賛同した。29日、唐景崧はまた電信を送り、「台湾住民の自主は各国の保護を求めることができる。」⁶⁸と主張した。5月16日に至り、台湾紳士達は挽回し難い状況の下で、自主的に台湾を保全することを決定した。モースは「16日嘉義の進士邱逢甲を中心とする台湾中部紳士代表団が巡撫に会見し密談した。・・・この代表団は巡撫衙門の電報局から两江総督に電文を送り、朝廷に上奏してくれるように依頼した。台湾は既に割譲されたが、台湾住民は島国として自立することを決意したと。」⁶⁹と報告している。同日唐景崧も総理衙門に報告し、「これは台湾住民は日本に服属せず、権能は自主ということであり、その日本支配拒否と中国は関係ない。」⁷⁰とした。彼はまた一方で張之洞に電信し、「民主の国には責任者がいなければならず、紳士達は皆私を推薦するが、固辞して受けず。ただ別に名目を立てなければ、清朝官僚のままとなり、恐らく日本はそれを口実に中国にまつわり騒ぐだろう。別に名目を立てることも奇妙なことであり、未だ朝廷の命令も受けていないのにすべきことではない。どのようにしたら朝廷から、従事するのに都合よく名目の改定を許し、責任は問わないという秘密の抛り所を得ることができるだろうか？あなたから穏やかに側面から上奏してもらえれば、これは救急の一策である。」と述べた。しかし張之洞は返電して、「朝廷は未だ秘密の抛り所を与えることを必ずしも認めていない、恐らく日本の詰問のためであろう。もし事がどうしようもない時になったならば、あなた自身で上奏するように。」⁷¹と述べた。以上見るように、唐景崧は台湾民主国の成立で罪に問われることを心配しており、どうして総理衙門の指示によって実行したと言えようか？

台湾民主国は既に台湾省内外の官員紳士の唱導によって成立したものであり、「民意」を反映し

ていないとどうして言えないだろうか？当時台湾にいたアメリカ『ニューヨークヘラルド』の記者ダヴィドソンはこのように認識している。彼は『台湾の歴史概観（1430—1900）』（The Island of Formosa: Historical View From 1430 to 1900）の中で台湾民主国の成立当時を次のように描写している。「この間の事情は唐景崧やその幕僚或は大陸から来た官僚の起こしたものであるのかどうかはともかく、人民の少しも知らない所で官僚が切り盛りしたことだ。・・・官僚は人民に日本人への抵抗を鼓舞したが、人民は彼らのどのようなやり方にも賛同する意志はない。島内の1千人のひとが「民主」という意味について知っているかどうかはなはだ疑問である。」論者はこれを根拠に「台湾の一般人は台湾民主国の出現に対して明らかに冷淡であった。」⁷⁴とする。わずかにダヴィドソン一人の証言からこのような結論を引き出すことは、薄弱な史料では証明できないという原則にも違ふものであり、更なる斟酌が必要である。

ダヴィドソンはどのような人物か？彼は有名な親日派である。日本軍が基隆に上陸してなお台北の情勢が不明であった時、ダヴィドソンは自ら水返脚の日本軍營に行き、日本軍の台北入城を迎えた。このため日本軍の台湾占領後、彼はアメリカ国務省から駐台領事に任命された。ダヴィドソンは中国に対して明らかに偏見を抱いており、彼の記述に対しては真剣な分析が必要であることは疑いが無い。もう一人の外国人であるモースの記述は比較的客観的である。例えば彼はある兵士が、「我々は戦争をするつもりはありません、戦うのはこれら民衆です。」と漏らしたことを記録している。更に「台北住民は日本人になることに甘んじるつもりはないが、戦争する準備はないようだ。」と記し、「もし大衆運動に力量があるすれば、それは彰化と嘉義方面から来たたくましい住民だ。」⁷⁵と指摘している。当事者の洪棄父もまた当時の状況を、「唐巡撫の軍にはプレジデントがいて

台湾大統領と称し、民主国と国号を定めて青地に黄色い虎の旗を立てて決死の姿勢を示し、民衆は大いに歓迎した。中部南部にまず兵を派遣して土匪や略奪者を鎮圧し、民心もまた安定した。台湾各地で大統領を争って擁立し、地方を防衛した。補佐役である劉永福は台南を守り、民衆から最も信頼された。安平から旗后までの各港はしっかりと防衛され、民衆は不安を感じる事は無かった。」⁷⁶と記述している。当時の詩には「局面が一転し自主的に決断する」⁷⁷、「転覆した船が救援を得て、民衆は嬉しさに狂わんばかりだ」⁷⁸などの言葉がある。これらはみな事実を書いたものであり、広範な民衆が民主国の成立に奮起した気持ちを反映している。これらのすべてを「冷淡」の二字で概括することができるだろうか。

ダヴィドソンの言う所によれば、「島内に1千人の人が「民主」という意味について知っているかどうか、はなはだ疑問である。」と言う。事実それどころかダヴィドソン自身が「民主」の意味について取り違えている。ダヴィドソンはヨーロッパの民主観によって台湾民主国の「民主」を見て、「ヨーロッパの民主」（democracy）と理解しており、二つを混同して論じていることが間違いであることは確かだ。事実、当時台湾で用いられていた「民主」は特定に概念で、「ヨーロッパ民主」とは別物である。試みに台湾民主国自身の文書を見てみたい。

台湾布告：「今既に天に助けるものなく、人の助けるものはなく、台湾住民はただ自主があるだけであり、賢者を擁立して台湾の政治を代行させ、事が平定された後、清朝に請訓して処理すべきである。」

全台湾紳士の電信請願：「思いますに台湾は既に朝廷の放棄された領土となり、民衆は頼るものも無く、ただ暫くは自主し、台湾を死守し、はるか彼方の地より皇帝の御霊を拝し、南洋の防御となります。」

唐景崧の布告：「この時に当たり天の援助なく、主に頼ることなく、台湾住民は自主を協議して民主の国となる。」

唐景崧の総理衙門への電信：「台湾住民は割譲を聞いた後、転機を願って妄動することはありませんでしたが、いま既に絶望し、自立を協議し民主の国となります。」

唐景崧の淡水海関への公文：「我が台湾の紳民はおとなしく服従することに肯んぜず、しばしば朝廷に割譲反対を懇願し、中国が本当の真心を示してくれることを欲しましたが、未だ条約改正はなりません。台湾住民は自立して民主国となり、郷土を自衛します。」

劉永福の盟約書：「非常手段に訴えて、台湾省を改めて国とし、民衆の自主とするも、なお清朝に隷属する。」

劉永福の告示：「日本の侵略に対して講和し、台湾はついに割譲され、誠に古から続いたことが突然変わり、聞くことも見ることも堪え難い。どうして我が台湾住民が激怒して土地とともに存亡することを誓い、皇帝の命令にも従わず、自主の国となることに不思議があるろうか。」⁷⁷⁾

これによっていわゆる「民主」が「台湾住民自主」の意味であり、ダビッドソンの言う「民主」とは関係なく、全く異なる二つの概念であることが分かる。論者はよく考察せず根拠としたが、間違いを伝えることになってしまい、十分な慎重さに欠けたものと思われる。論者は台湾民主国の役割について否定的に評価し、「見かけ倒し」と称している。何故ならば「それは実質的な内容を持った国家ではなく、ただの見かけ倒しの外交計画に過ぎない」、それ故それは「台湾史自身ではない。」⁷⁸⁾と称している。台湾民主国は「実質的な内容を持った国家ではない」と言うのはそれなりに一定の道理がある。既に多くの先学の成果があり、ここで煩わす必要はない。主要な問題は、台湾民

主国が「実質的な内容を持った国家ではない」ということを根拠に「台湾史自身ではない」と言うことができるかどうかである。私は二つの間には必然的な関係はないと考える。

台湾民主国が台湾史自身であるかどうかは、主観的憶測で決まる事ではなく、台湾史における位置と役割によって決定される。十年前、私は論文において台湾民主国の積極的な役割を四つにまとめた。その一は、「台湾民主国は緊急事態のもとに成立し、人心を維持し情勢を安定させる上で大きな役割を果たした。・・・当時台湾は既に朝廷によって『放棄された領土』という状況下において、台湾民主国は抵抗を叫ぶスローガンの旗印となり、台湾全島で割譲反対運動を展開する上で有益であった。」その二、「台湾割譲が文書で伝達された後、台湾の府・道・庁・県の官員は大部分大陸に渡り、台湾民主国は成立すると直ちに新しい官員を任命して補充し、抵抗の新体制を形成させた。・・・台北の民主国の政権が瓦解後、その地方政権はなお抗日闘争を指導した。台湾府の指導した抗日闘争などはそのまま八月末まで堅持された。台南地区において、劉永福は民主国大統領の肩書を拒絶したが、依然として民主国機構体制が維持され、台南と台中の抗日闘争の指導を継続した。」その三、「民主国は台湾義軍の発動者であり組織者であり、義軍と清軍との連合作戦体制を作り、当時の抗日闘争に大きな貢献をした。」その四、「台湾民主国は滅亡したが、反抗の種子を播き、全島を席卷する抗日武装闘争を発展させた。・・・台湾の日本植民地統治に反抗する火種は民主国の時期に播かれたものであり、終に永く消えることの無かった抗日の烈火を燃え上がらせた。」⁷⁹⁾これらのことは台湾民主国が台湾歴史上重要な地位と影響を持っていたことを説明しており、どうして「台湾史自身でない」と言えるだろうか？

論者は台湾民主国の歴史上の役割を否定するた

めに二つの理由を上げている。一つは、台湾民主国の計画は北京から来たものであり、台湾に無理に押し付けられたものだということ。一つは、台湾の抵抗と台湾民主国は関係はないということ。第一の理由については、既にその間違いについて詳論したので繰り返さない。第二の理由に関して論者が提出した根拠は、「淡水河以南、彰化八卦山以北の台湾保全抗日闘争は日本軍に対してかなりの打撃となった。これらの桃園・新竹・苗栗一帯の遊撃戦争は日本軍を苦しめ、国内から大軍を派遣して戦闘に投入することを決定させた。」従って「乙未抗日台湾保全戦争は一部地域住民の郷土防衛戦争である。」⁽⁸⁰⁾と断言する。その実これも一面的な見解である。

確かに、「淡水河以南、彰化八卦山以北の台湾保全抗日闘争は日本軍に対してかなりの打撃となった」という点は異議はない。ただ当時の戦争部隊はどこのものであったか？ 主要には二つあり、一つは苗栗の秀才呉湯興の指導する義軍であり、新苗軍と称していた。もう一つは清軍副将楊載雲指揮する防軍であり、新楚軍と称した。呉湯興は邱逢甲の推挙を得て唐景崧から台湾義軍統領に任ぜられた。それ故その布告には「誤って唐前巡撫より全台湾義軍の統領を委ねられた。」⁽⁸¹⁾と称している。後に台湾民主国によって派遣された台湾府知府黎景嵩の許しにより、苗栗県の錢糧を義軍の兵糧や給与とし、軍服を支給した。楊載雲は湖北の出身で、従軍して台湾に来て功績を積み副将になった。台北陥落後黎景嵩の命令を受け、一営を率いて北上して敵に当たった。後に一営を募集し、林朝棟の軍二営を従え併せて四営とし、新楚軍と称し、楊載雲を統領とした。「二カ月余を経て載雲は十回余り出撃し、勝利して敗れることは無く、楊統領の名前は台湾中部で大いに有名となり、敵は名前を聞いて皆恐れた。」⁽⁸²⁾これは当時の多くに人の記述に見られ、決して作り事ではない。後に楊載雲は頭份の戦いで壮烈な犠牲になっ

たが、その英雄的足跡は現地で広く伝えられ、「不屈な英傑」、「憤って腕を振り上げて敵に突撃し身を砲火にさらし自らその身を焼いた」⁽⁸³⁾と称賛されている。これらのことから説明できるように、新竹・苗栗一帯の抗日の主力は新苗軍と新楚軍に組織された抗日連合軍であり、「台湾現地の住民」だけとは言えない。しかもこれら抗日連合軍は台湾民主国体制下に建設されたものであり、台湾民主国の官員の指導したものである。

この後、台湾民主国の建設した義軍と清軍との連合作戦体制は堅持され、続けて役割を果たした。彰化防衛戦で義軍と清軍との共同作战は相当際立つものであった。先に軍務補佐の劉永福は軍務処呉彭年に軍を率いて北上させ、彰化に到着させた。呉彭年は浙江余姚の出身で、県知事の補佐として台湾に赴任し、劉永福の書記になり軍務に参加した。この時彼は、呉湯興に義軍二営と黒旗軍の二営を率いて八卦山を防衛するように命じ、自らは茄冬脚で指揮した。呉湯興は英雄的に戦死し、八卦山は終に敵に陥落した。呉彭年は自ら乗馬して部隊を率いて山を奪還し、「終に体に数発の弾を受け、馬とともに戦死した。」⁽⁸⁴⁾彰化が陥落した後、劉永福は前台湾鎮総兵代理楊泗洪を派遣し台中に反攻した。楊泗洪は江蘇宿遷の出身で、劉銘伝に従って台湾に来た。劉永福は彼に黒旗軍の前線諸軍や各地の義軍を統括することを命じた。楊泗洪は一挙に大莆林を回復したが、逃げる敵を追撃中に負傷して戦死した。これらの数例からでも、論者のいわゆる「乙未抗日台湾保全戦争は地域住民の郷土防衛戦争であった」という論法は歴史的事実と掛け離れていると言わざるを得ないことがわかる。

以上日本・ヨーロッパ列強・中国の三方面の活動と態度から乙未台湾割譲の歴史的背景を検討し、論者の見解に対する論争的意見を提出した。私は、乙未台湾割譲はかなり複雑な問題であり、研究者は必ず確実な史料から出発し、厳格な歴史的態度

を堅持し、はじめて正確な結論を引き出し得ると考える。日本が甲午侵略戦争を始めたのであり、元凶である。「感情的な反日感情を抑える」為に、却って度を過ぎて当時の中国権力者が台湾を「放棄」したと譴責することは、歴史の転倒となるばかりではなく、全く是非を分かつたということになる。

[註]

- (1, 3, 12, 60, 62, 63, 72, 78, 80) 台湾大学歴史系吳密察助教授の台北「甲午戦争一百周年紀念學術研討会」における報告、『乙未台湾史事探析』。
- (2, 17, 35) 台湾中山大学共同科葉振輝教授の台北「甲午戦争一百周年紀念學術研討会」における報告、『台湾割讓前的外援交渉』。台湾師範大学歴史研究所・歴史系編『甲午戦争一百周年紀念學術研討会論文集』 437, 436, 437頁。
- (4, 7, 9) 陸奥宗光『蹇蹇録』 北京, 商務印書館 1963年, 114, 115, 106頁。
- (5, 6, 21, 22, 28, 29, 30, 32, 33, 34, 39, 41, 42, 43, 45, 50, 55, 56, 57, 58) British Documents on Foreign Affairs—Reports and Papers from the Foreign Office Confidential Print, Part I, Series E, Vol. 5, Sino-Japanese War and Triple Intervention, 1894-1895, Bethesda, University Publication of America, 1989 37, 34, 225-228, 252, 35-36, 40, 143-145, 212-213, 179, 216-217, 92, 244, 234, 234-235, 93, 107, 261, 402-403, 404-405, 406 頁。
- (8) 『日本外交文書』27巻 837頁。
- (10, 31) 戚其章『甲午戦争国際関係史』 北京, 人民出版社 1994年 358-359, 365, 402頁。
- (11) 戚其章主編『中日戦争』(中国近代史資料叢刊続編)第7冊, 北京, 中華書局 1994年 128, 170頁。
- (13) 井上清『日本軍国主義』第2冊, 北京, 商務印書館 1985年 7頁。
- (14) 王芸生『六十年来中国与日本』第1巻, 北京, 三聯書店 1979年 64頁。
- (15) 井上清『日本歴史』第20巻 東京, 中央公論社 1966年 300頁。
- (16) 東亜同文会編『対華回憶録(対支回顧録)』 北京, 商務印書館 1959年 59, 63, 41-42, 46頁。
- (18, 20, 26) 邵循正等編『中日戦争』(中国近代史資料叢刊)第7冊, 上海, 新知識出版社 1956年 306, 308, 310, 349, 392頁。
- (19, 24, 81) 戚其章『甲午戦争史』 北京, 人民出版社 1990年, 402, 515, 528頁。
- (23, 27, 44, 49) 戚其章主編『中日戦争』(中国近代史資料叢刊続編)第6冊, 北京, 中華書局 1993年 599, 600, 591, 592頁。
- (25) 『日本外交文書』第28巻 628頁。
- (36) 『張文襄公全集』(海王村古籍叢刊)第13巻, 北京, 中国書店 1990年 31-31頁。
- (37, 46) 『李文忠全集』奏稿第79巻 台北, 文海出版社 1974年 47, 50頁。
- (38) 邵循正等編『中日戦争』(中国近代史資料叢刊)第4冊 上海, 新知識出版社 1956年 540頁。
- (40, 51) 『張文襄公全集』(海王村古籍叢刊)第77巻 北京, 中国書店 1990年 14, 17頁。
- (47, 52) 『張文襄公全集』(海王村古籍叢刊)第143巻, 北京, 中国書店 1990年 4, 12頁。
- (48) 故博物院編『清光緒朝中日交渉史料』第34巻 北平 1932年 19頁。
- (53, 70, 74) 邵循正等編『中日戦争』(中国近代史資料叢刊)第6冊 上海, 新知識出版社 1956年 384, 392, 334頁。
- (54, 64, 69, 73) 中国近代經濟史資料叢刊編輯委員会『中国海関与中日戦争』(帝国主義与中国海関資料叢編之四) 北京, 中華書局 1983年 222, 229, 229, 230-231頁。

- (59, 79) 戚其章「関于台湾民主国の評価問題」
『北方論叢』1984年第4期。拙著『甲午戦争与近代社会』 済南, 山東教育出版社 1990年 330, 327-330頁。
- (61, 66, 67) 『張文襄公全集』(海王村古籍叢刊)第144巻, 北京, 中国書店 1990年, 30, 28, 27-28頁。
- (65, 82) 「台海思痛録」『近代史資料』1983年第1期。
- (68, 71) 『張文襄公全集』(海王村古籍叢刊)第145巻 北京, 中国書店 1990年 7, 22, 23頁。
- (75) 黄家鼎「補不足齋詩鈔」『中東戰紀本末統編』第2巻 上海, 広学会刊行 20頁。
- (76) 洪棄父「台湾淪陥紀哀」「民族英雄吳湯興文献」『台湾風物』第9巻, 5-6期所収。
- (77) 邵循正等編『中日戦争』(中国近代史資料叢刊)第1冊 上海, 新知識出版社 1956年 202-204頁。(53)392-394, 451頁。(54)231頁。(83, 84)吳徳功「讓台記」『近代史資料』1981年第1期。

『中国研究月報』への投稿について

1. どなたでも自由に投稿できます。
2. 原稿は、中国及びアジア地域に関する論文, 研究ノート, 資料, 書評などで未発表のものに限ります。
3. 原稿の標準枚数は、400字づめ横書き用紙で論文は50枚, 書評は8枚, その他は30枚とします。
(ワープロ原稿も可)
4. 原稿には、投稿者の所属および連絡先(住所, 電話番号)を付記してください。
5. 採用された原稿は、すべて署名原稿として扱います。
6. 採用された原稿には、当研究所の規定により薄謝を支払います。
7. 掲載された論文などの抜刷を必要とする場合は、実費で作成します。
8. 原稿は採否にかかわらず返却しません。
9. 原稿の送付先, 連絡先 〒112 東京都文京区大塚6-22-18

社団法人 中国研究所編集部 TEL 03-3947-8029 FAX 03-3947-8039

本誌の編集方針, 企画等に関しては、下記編集委員会が審議しています。

1994年度編集委員会 委員長 並木 頼寿/常務委員: 天兒 慧, 宇野 和夫, 大里 浩秋, 加々美 光行,
國谷 知史, 栗原 純, 代田 智明, 園田 茂人,
田島 俊雄, 田畑 佐和子, 丸山 松幸, 村田 雄二郎